たむら お知らせ版

12.15号 2015

- ●発行/福島県田村市(毎月15日発行)
- ●編集/総務部総務課 〒 963-4393 福島県田村市船引町船引字畑添 76 番地 2
 - **☎**0247-81-2117 **№**0247-81-2522 ⊠info@city.tamura.lg.jp
- ●印刷/イシイ印刷 (田村市大越町) たむら お知らせ版は再生紙を使用しています。



見やすく読み間違えにくい ユニバーサルデザインフォント FONT を採用しています。

本格的な冬到来!水道の凍結に注意しよう! 「「

この時季は気温の低下で、水道管が凍結して破裂する恐れがあります。 凍結防止に努めましょう。



こんなときは注意

①厳しい寒さが続いた

②家を留守にするなど長期間水道を使用していない

③水道管が風通しの良い場所に露出配管されている

凍結したら

ドライヤーなどの温風を凍結した部分に当てるか、また は蛇□を全開にし、凍結した部分に布などを巻き、ぬる ま湯を繰り返しゆっくりとかける。

※無理に蛇□をひねったり、熱湯を直接かけたりすると 水道管が破損する恐れがありますのでご注意ください。

凍結防止の方法

......

①水道管は、電気で保温するか保温剤 (発泡スチロール・ ウレタン・布) などを巻いて防寒する

- ② 「水抜き栓」で水道管の水抜きをする
- ③水道管に直接風が当たらないようにする

水道管の破損や解凍できない場合

_ ماا 🗶 انم

最寄りの市指定給水装置工事事業者に、修理を依頼して ください。修繕費は個人負担です。

※市指定給水装置工事事業者については、市のホーム ページをご覧いただくか、お問い合わせください。

園水道事業所 ☎82-1527

除雪作業にご理解とご協力を!

道路沿いの皆さんへ

- ■歩道の除雪は、地域の皆さんで協力体制を整えて行い ましょう。
- ■屋根の雪処理は、各家庭または地域の皆さんの協力で 行いましょう。
- ■消火栓・防火水槽はいつでも使用できるように、あら かじめ協力体制を整えて除雪を行いましょう。
- ■道路への排雪は交通事故のもとです。
- 絶対にやめましょう。
- ■除雪車が通った後、玄関先に雪が残ることがあります。 除雪車は広い地域を短時間で一斉に除雪しなければな らず、玄関先までは手が回りません。玄関先の雪は、 各家庭で除雪をお願いします。
- ■除雪の妨げにならないように、倒れそうな生垣や植栽、 竹林などの維持管理に努めましょう。
- ■側溝や路肩に積んである材木や資材は除雪の妨げにな ります。必ず撤去しましょう。
- ■除雪で損傷を受けないように、重要物は移転をするか 旗竿などで目印を付けましょう。

ドライバーの皆さんへ

- ■路上駐車は除雪作業の障害となり、多くの人の迷惑に なりますので、絶対にやめましょう。
- ■除雪作業中は危険防止や効率的な除雪作業のため、 除雪中の区間を通行止めにすることがあります。
- ■雪道は特に道幅が狭くなります。児童・生徒・高齢者 に配慮して通行しましょう。
- ★除雪車が通った直後の道路は滑りやすいので注意しま しょう。
- ★作業中の除雪車は危険ですので近付かないでください。 ★除雪作業は、なるべく早い時間帯に行うように努めて
- いますが、除雪や積雪状況などによって、時間帯が遅 れる場合もありますのでご了承ください。



各施設の催し、募集など

Event & News

子育て支援センター

☎82-1510 (**FAX**兼用)

船引児童館

☎82-0690 (FAX兼用)

ひまわりひろば

●日時 1月6·13日(水) 午前10時30分

●内容 親子遊び、手遊び、製作、

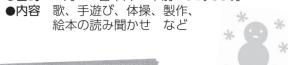
絵本の読み聞かせ など

●対象 0歳~6歳児



ともだちつくろう

●日時 1月14日(木) 午前10時30分



「まちづくり講演会」のお知らせ

「農を活かしたまちづくり」

- ●日時 12月20日(日) 午後1時30分
- ●会場 大越行政局 2 階 大会議室
- ●講師 ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会 理事長 武藤一夫 氏
- 二本松市東和地域において、合併などを背景に 地域の将来に強い危機感を感じる有志の呼びかけによ り、関係する地域の団体なども集まり平成17年4月に 「ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会」が発足。中山 間地域における実践事例を通じて、地域資源である「豊 かな自然|や「農業」を生かしたまちづくりの手法を学ぶ。
- 圖大越行政局 産業建設課 ☎79-2194 -総務部 協働まちづくり課 ☎81-2135

「オガールプロジェクトから学ぶ 公民連携によるまちづくり」

- ●日時 12月21日(月) 午後3時
- ●会場 天地人大学 多目的ホール
- ●講師 オガールプラザ
 - 代表取締役 岡崎 正信 氏
- ●内容 従来型の公共事業のあり方が問われる今、補助 金に頼らない公民連携で地域活性化を進める、岩手県紫 波町「オガールプロジェクト」について、民間のアイデ アと行政が一体となり、町の中心部が賑わう仕組み、そ してそこから町全体に経済活動が波及する仕組みづくり の手法を学ぶ。
- 圓滝根行政局 産業建設課 ☎78-1205 総務部 協働まちづくり課 ☎81-2135

【共通事項】どなたでも参加できますので、お気軽にお越しください。

平成 28 年田村市 「立志式」

日本の伝統的な「元服」にならう田村市「立志式」を開催し ます。市内の中学2年生385人が、社会人としての生き 方やあり方の自覚を深め、将来の夢の実現に向け、志を新 たにします。式典では、各中学校の代表者への立志証書の 授与や記念講演を予定しています。

皆さんのご来場をお待ちしています。

- ●日時 1月13日(水) 午後2時
- ●会場 市文化センター
- ●記念講演 「夢をもって生きる」
 - ~ 音楽療法士を通して伝えたいこと ~ 日本音楽療法学会認定
 - 音楽療法士 近藤 美智子 氏

問教育部 学校教育課 ☎81-1214

支え合う地域を考える勉強会

高齢者が馴染みのある人たちと共に住み慣れた地域で暮ら し続けるために、どんな地域であったらよいか、最前線の 講師から学んでみませんか?皆さんと勉強会を通じて共に 学び合い考えていきたいと思います。

- ●日時 1月14日(木) 午後1時30分~3時30分
- ●会場 田村市役所 多目的ホール
- ●対象者 どなたでも参加できます。
- ●内容 テーマ:目指す地域像の実現に向けたそれぞれの役割 講師:さわやか福祉財団 ふれあい推進事業 新地域支援事業担当リーダ 長瀬 純治 氏
- ●申込方法 1月7日(木)までに、電話などで お申し込みください。
- **園・** 申保健福祉部 介護福祉課 ☎82-1115 🔣 82-4555

防災行政無線の内容確認にご活用ください

8月から、防災行政無線の放送内容を聞き逃した場合や聞 き取れなかった場合に、自動電話応答システム確認電話番 号に電話をすることで、放送の内容を聞くことができるよ うになりましたのでご活用ください。

なお、放送から24時間が過ぎると、録音内容が自動的に 消去されてしまうのでご注意ください。

【自動電話応答システム確認電話番号】

- ☎82-0200 または ☎82-0035
- ※どちらの番号も同じ内容です。 ※おかけ間違えのないようにご注意ください。
- 問市民部 生活環境課 ☎81-2272



「帰還支援アプリー

県では、東日本大震災により避難されている方などに対 し、帰還を支援する情報やふるさとの情報をスマートフ ォンやタブレットを通して伝える[帰還支援アプリ]の 公開を始めました。

- ●掲載情報 学校、保育所、幼稚園、学童クラブ、福祉 施設、病院、公営住宅、商店街、役所、イベント など
- ●掲載市町村 避難地域 12 市町村と、その近隣で避難 者の受け入れや自主避難者の多い 18 市町村

※「App Store」「Google play」から「帰還支援アプリ」 で検索していただくと、ダウンロード (無料) できます。 県ホームページにあるバナーからも、

- ダウンロードサイトへアクセスできます。
- 間県庁 情報政策課 ☎024-521-7133





市臨時職員募集 「事務補助員(パート)」

●勤務場所・募集人数

老人憩いの家 [針湯荘] …1 人

- ●応募資格 普通自動車免許所有お よび簡単なパソコン操作ができる方
- ●雇用期間
- 28年1月4日~3月31日 ●勤務時間 勤務形態による
- ●勤務日数
- 月11日程度(土・日、祝日を含む)
- ●賃金 時給 810 円
- ●提出書類

市指定の履歴書に6カ月以内に撮影 した上半身の写真を貼り付けたもの ※市指定の履歴書は本庁・各行政 局の市民課に備え付けてあります。

- ●募集期限 12月25日(金)
- ●その他 市臨時職員として通算 60 カ月以上の職務経験がある方の 応募はご遠慮ください。

問・申

保健福祉部 介護福祉課 ☎82-1115 老人憩いの家 「針湯荘 | ☎78-2010

学校給食用物資納入の 参加資格申請

学校給食センター給食用物資を納入 する場合は、申請により納入業者と しての登録が必要です。

●資格審査基準

①市内に商店などを有する。(ただし、 特殊製造加工食品の場合は除く) ②納入物資は良質、廉価、規格など 学校給食の趣旨を理解し、誠実な納 入ができる。③物資の取り扱いは衛 生面に留意し、製造加工業者は製品 置場、冷蔵設備など衛生上必要な施 設を完備するとともに、保健所の食 品衛生監視員による検査の採点結果 が80点以上である。④物資の納入は、 衛生的で温度管理などの適切な輸送 施設を有し、指示通りの期日・時刻・ 場所に所定量を必ず納入できる。⑤ 確実な資本金で経営され、取引先が 確実である。⑥2年以上同種の経営

⑧納税義務が遂行されている。 ●必要書類

①申請書②食品衛生監視票の写し③ 所轄保健所の営業許可証の写し④営 業所・製造所および倉庫の所在地の 見取図⑤主な販売先調書⑥直近の納 税証明書⑦その他必要と認める書類

を継続している。⑦仲介業者でない。

- ●受付期限 28年1月20日(水) ●申請方法 教育部学校教育課または
- 学校給食センターに備え付けの申請書 に必要書類を添えて提出してください。 ●学校給食用物資納入業者登録期間
- (今回の登録による有効期間) 28年4月1日~29年3月31日

問・申

教育部 学校教育課 ☎81-1214 学校給食センター ☎67-1123

市営住宅入居者募集

菅谷第2団地(滝根)

- ●部屋番号 3号
- ●建築年 昭和 53 年
- ●構造 簡易耐火平屋
- ●間取り 3K ●駐車場 無

●家賃 11,000円~ 関場第3団地(滝根)

- ●部屋番号 4号
- ●建築年 昭和 50 年
- ●構造 簡易耐火平屋
- ●間取り 3K ●駐車場 無
- ●家賃 8,400円~
- 神俣団地 2 号棟 (滝根)
- ●部屋番号 7号(2階)·22号(4階)
- ●建築年 昭和 58 年
- ●構造 中層耐火 4 階
- ●間取り 3DK ●駐車場 有
- ●家賃 15,100円~

河原団地 (滝根)

- ●部屋番号 4号(2階)
- ●建築年 平成5年
- ●構造 木造2階
- ●間取り 2DK ●駐車場 有
- ●家賃 13,000円

広瀬団地 (滝根)

- ●部屋番号 5号(1階)
- ●建築年 昭和 54 年 ●構造 中層耐火 3 階
- ●間取り 3DK ●駐車場 無
- ●家賃 11,100円~

※家賃は所得に応じて変わります。

【入居者資格】

①同居または同居しようとする親族 があること②世帯の収入が基準額を 超えないこと③現在、住宅に困窮し ていること④市税を滞納していない こと⑤暴力団員でないこと

- ●申込方法 12月28日(月)までに、 建設部都市計画課または各行政局産 業建設課に備え付けの申込書に必要 書類を添えてお申し込みください。 ※申込者多数の場合は、抽選にな ります。
- ●その他 随時申し込み受け付け可 能な団地もあります。詳しくは、お 問い合わせください。

間・申

滝根行政局 産業建設課 ☎78-1205 建設部 都市計画課 **☎**82-1114

代用門松の配布を 知 終了します

これまで新生活運動の一環として、 印刷した代用門松を年末に配布して いましたが、時代の流れとともにそ の必要性が薄らいできたことや民間 の商店でも松飾りが購入できるよう になってきたことから、平成28年 お正月用から代用門松は配布しない こととしましたので、ご理解をいた だきますようお知らせします。

圖総務部 総務課 ☎81-2111

猪狩俊郎人材育成基金 制度について

本市出身の弁護士・故猪狩俊郎氏の寄 附を原資として、国際的な感覚とコミ ュニケーション能力を持つ人材を育 成するため、高校生のアメリカ合衆国 への留学に必要な経費を支援します。

- ●対象者 ※次の要件を全て満たす方 ①市内に住所を有する高等学校1 ~3年生②過去3年間、学校での 英語の5段階評価の平均が4以上 であり、教科全体の評価平均も3.5 以上であること③在籍する高等学校 が留学を許可、またはその可能性が あること
- ●留学先

アメリカ合衆国オハイオ州マンスフ ィールド市とその近郊にある学校

●留学期間

- 1年間(留学先の1学年期)
- ●対象経費 渡航に係る往復費用、 留学先の学費(教科書代を含む)、 住居費・食費などの滞在費 ※留学支援業者委託の場合は、仕 様内容のうち該当するもの。
- ●対象外経費

留学準備に係る一切の経費

- ●採用者数 若干名
- ※有識者などによる審査会で決定 します。詳しくは、お問い合わせく ださい。
- 問・申教育部 教育総務課
- **☎**81-1213 **FAX** 81-1228

▮平成 27 年工業統計調査 知 の中止について

工業統計調査は、毎年12月31日 現在で実施していますが、平成27 年は工業統計調査を実施せず、「経 済センサス・活動調査」として平成 28年6月に実施します。引き続き、 皆さんのご理解をお願いします。 問総務部 総務課 ☎81-2111

▮ 公立小野町地方綜合病院 集からのお知らせ

公立小野町地方綜合病院はことしの 3月1日に新病院を開院しました。 これまで地域の基幹病院としての役 割を担いながら、常に患者さんの立 場に立った医療サービスの提供を心 掛けています。このたび、地域の皆 さんにより一層親しまれ、愛され、 信頼される病院を目指していくた め、病院のシンボルマークを募集す ることになりました。ぜひ、多くの ご応募をお待ちしています。 なお、シンボルマーク募集要項は当

院ホームページに掲載しています。 ●募集期限 28年1月29日(金)

公立小野町地方綜合病院 総務課 **☎**72-3181 (代) **℻** 72-3837 (URL) http://www.ono-hp.jp/

ごみ焼却の禁止 周 知

ごみを燃やすと悪臭や煙による近隣 住民とのトラブルだけでなく、廃プ ラスチックの焼却などは有害物質な どの発生の原因にもなります。

ごみの焼却は一部の例外 (落ち葉た き、稲わらの焼却、どんど焼きな ど)を除き禁止されています。違反 すると5年以下の懲役、もしくは 1,000万円以下の罰金などを科せ られることがあります。

家庭から出るごみは焼却せずに、 決められた日に決められた場所 へ分別して出しましょう。

問市民部 生活環境課 ☎81-2272

`査

米の全量全袋検査

自家消費の飯米や縁故米などの検査 をまだ実施されていない生産者は検 査を必ず受け、安全性を確認してか ら消費くださるようお願いします。 高齢などの理由で搬入できない場合 は、最寄りのJAアグリ事業所にご 相談ください。土や木の葉などの異 物は、しっかり取り除いて検査を受 けましょう。

- ※検査は予約制です。12月以降は、 田村米調べるセンターのみの稼働と なります。 ●休業日 土、日曜日および12月
- 26日(土)~28年1月7日(木) 間たむらの恵み安全対策協議会 (JAたむら営農企画課内)
- **2**82-6171

「臨時給付金」の申請は お早めに!!

昨年度に引き続き、消費税引き上げ による負担を緩和するため、次の方 には、給付金が支給されます。この 給付金を受け取るには、申請が必要 です。対象となる方には、すでに申 請書を郵送しています。お手元に申 請書が届いている方は、お早めに申 請してください。

- **★受付期限** 28年2月2日(火) 【臨時福祉給付金】

住民税が課税されていない方 民票がある方

- ※課税されている方の扶養親族や 生活保護受給者を除く
- ●支給額 1人につき…6,000円 【子育て世帯臨時特例給付金】

※所得が制限限度額以上の方を除く ※公務員の方は、基準日(27年5 月31日) 時点で田村市に住民票が

ある方

対象児童 1 人につき…3,000 円

≪ 受け取り忘れのないように!≫ 本年度は、2つの給付金のどちらの 要件にも該当する方は、「臨時福祉 給付金」と「子育て世帯臨時特例給 付金」の両方を受け取ることができ

社会福祉課 ☎81-2273

制度について…厚生労働省2つ の給付金専用ダイヤル

ホームページ…2つの給付金で検索

20570-037-192

- ●対象者

※27年1月1日時点で田村市に住

- ●対象者 6月分の児童手当を受給

している方

●支給額

間申請方法について…保健福祉部

主な問い合わせ先

●田村市役所

T 963-4393 田村市船引町船引字畑添 76 番地 2 ☎81-2111 (代表) FAX 81-2522

※時間外の緊急時連絡先 ☎81-1220

- ●滝根行政局 T 963-3692 田村市滝根町神俣字関場 118 番地 ☎78-2111 (代表) FAX 78-3710
- ●大越行政局 **T 963-4192** 田村市大越町上大越字水神宮 62 番地 1 ☎79-2111 (代表) ₩79-2953
- ●都路行政局 〒 963-4701

田村市都路町古道字本町 33 番地 4 ☎75-2111 (代表) FAX 75-2844

●常葉行政局 **T 963-4692** 田村市常葉町常葉字町裏1番地 ☎77-2111 (代表) FAX 77-2115

休日・延長窓口の開設案内

- ●取扱業務…各種証明書の発行のみ 【休日窓口】
- ●開設日…日曜日
- ●場 所…田村市役所 本庁 ●時 間…午前8時30分~午後5時15分
- 【延長窓口】
- ●開設日…月~金曜日(祝日を除く) ●場 所…田村市役所 本庁
- ●時 間…午後5時15分~6時30分 ※木曜日については、各行政局でも開設

暮らしの税情報

今月の納期限【12月25日(金)】

- ●固定資産税…3 期

●国民健康保険税…6期

固市民部 税務課 ☎81-2119 ●下水道事業受益者負担金…3期

固建設部 下水道課 ☎81-2512

●介護保険料…6期 圖保健福祉部 介護福祉課 ☎82-1115 ●後期高齢者医療保険料(普通徴収)…5期

固市民部 市民課 ☎82-1112

放射線健康管理事業≪内部被ばく検査のお知らせ≫

10月から、ホールボディーカウンターによる内部被ばく検査は、お住ま いの地域や年齢に関係なく、ご希望により随時受けることができるように しました。放射線による健康への影響に対する不安を取り除くとともに、

- ●対象者 年齢が2歳以上の市民 ※個別通知はしません。
- ※除染作業などに従事する際の業務上の証明としての検査は、 受け付けていません。

受付時間:日~木曜日の午前8時30分~午後5時

上水道の窓口案内

●休日・時間外に対応できるもの ①漏水事故・水質異常の通報

※ 24 時間受け付け ②開栓・閉栓の事前申し込み (3日前まで)

※受付時間は、午前8時30分 から午後5時15分です。

●休日・時間外に対応できないもの ①水道料金の収納

②電話による問い合わせ (水道料金照会など) ③当日の開栓・閉栓

問水道事業所 ☎82-1527

健康管理にお役立てください。

●その他 交通手段のない方は送迎がありますので、お問い合わせください。 ■・●田村市放射線健康管理センター ☎77-3900

(祝日、年末年始を除く)

※検査は全て予約制です。

≪ 共涌事項 ≫

各記事に明記していないもの ●電話・来庁 (来館) で申し込む ●費用 (料金) は無料 ●問い合わせ先は問 ●申し込み先は申

●はがき・ファクスで申し込む場合は次の必要事項を記入「行事(教室)名・郵便番号・住所・氏名・電話番号」